

# 秋川キララホール、あきる野ルピア、中央公民館の再編等の考え方

## 1 概要

- ・秋川キララホールは、市内の中規模ホールを集約化するとともに、機能面においては、他の公共施設の再編等に合わせ、多機能化する方針を定めます。
- ・あきる野ルピアは、駅前の好立地条件を有効活用する方向性で、他の公共施設の再編等に合わせ、駅前立地に適する他の施設の機能を複合化する方針を定めます。
- ・中央公民館は、規模縮小し、機能面においては、他の公共施設の再編等に合わせ、他の施設の機能を複合化する方針を定めます。

## 2 再編等の方向性の内容（施設ごと）

個別施設計画で示す再編等の方向性の選択肢のそれぞれについて、「①床面積の縮減の度合い」「②利便性への影響の度合い」「③機能重複の解消の度合い」「④コストの低減の度合い」「⑤避難所、投票所などの重要な機能への影響の度合い」を評価し、採用する再編等の方向性を選定しました。

施設名称	個別施設計画を踏まえた 再編等の方向性		再編等に関する実施計画		再編等の方向性の内容	
	選択肢 1	選択肢 2	採用した再編等 の方向性	同時に進行対応		
秋川キララホール	集約化・多機能化（広域連携（※）） (維持管理コストの縮減と大規模施設の有効活用の方向性を踏まえ、機能面からは多機能化、建物維持管理面からは広域連携（維持管理費用負担）、建物更新時には市内の中規模ホールを集約化）		集約化・多機能化	－	個別施設計画を踏まえ、「集約化・多機能化」を再編等の方向性としました。 ※（広域連携） 「建物維持管理面からは広域連携（維持管理費用負担）」については、別途検討します。	

施設名称	個別施設計画を踏まえた 再編等の方向性		再編等に関する実施計画		再編等の方向性の内容
	選択肢 1	選択肢 2	採用した再編等 の方向性	同時に行う対応	
あきる野 ルピア	複合化 (駅前の好立地 条件を有効活用 する方向性で、 駅前立地に適す る他の施設をあ きる野ルピアに 移転・複合化)	多機能化 (駅前の好立 地条件を有効 活用する方向 性で、あきる野 ルピアを多機 能化し他施設 の機能を代替 補完)	複合化		「複合化」が「多機能化」と比較して、「①床面積の縮減の度合い」「③ 機能重複の解消の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性とし て採用しました。
中央公民 館	規模縮小・複合 化 (一部機能移 転 (※)) (規模縮小のう え複合化により 有効活用)	規模縮小・転 用・多機能化 (一部機能移 転 (※)) (他の機能を 補完した多機 能化により有 効活用)	規模縮小・複合 化		「規模縮小・複合化」が「規模縮小・転用・多機能化」と比較して、「③ 機能重複の解消の度合い」の評価が高かったことから、再編等の方向性とし て採用しました。 ※ (一部機能移転) 一部機能移転は、他の公共施設に公民館機能の一部を移転することを 想定しており、別途検討します。

## ■再編等に関する実施計画

令和7年12月

施設棟番号	B-15		所管部署	教育部	生涯学習推進課	生涯学習係
施設分類	大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設	小分類	ホール
施設名称	秋川キララホール					
所在地	あきる野市秋川一丁目16番地1			敷地面積(m <sup>2</sup> )	5,497.28	
延床面積(m <sup>2</sup> )	3,580.16	構造	RC造	建築年度	平成元	経過年度 36

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	<p>設置根拠：あきる野市民文化ホールの設置及び管理に関する条例</p> <p>設置目的：市民文化の向上を図るため、あきる野市民文化ホールを設置する。</p> <p>対象者：全年齢</p> <p>サービスの概要：市民の芸術文化の向上を目的とした事業</p>
②事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者により、各種事業が行われている。また、貸館として各種催しに利用されている。</li> <li>・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う公共施設の利用制限による臨時休館等により利用者が減少したが、徐々にコロナ禍以前の状況に戻りつつある。令和6年度は、コロナ禍以前の平成30年度と比べ、利用件数が約92%、入場者数が約73%となっている。</li> <li>・社会状況の変化に伴い、利用者の高齢化や固定化の傾向が見られる。</li> </ul>
③将来的な事業のあり方(方向性)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より魅力的な事業を展開し、生涯学習活動の振興を図るとともに、市内外の方々に来場いただけるよう情報の発信と利用者の利便性及びサービスの向上を図る。</li> <li>・音響効果が優れ、音楽等の本格的な発表や催事ができる市内唯一の施設であり、代替性は少ないものと考える。</li> </ul>
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習に対する関心を持つ市民が減少している状況を踏まえ、利用者のアンケート等から市民のニーズに合わせた魅力的な事業の展開を行う必要がある。</li> <li>・安定したサービスの提供を行うため、計画的な設備更新等を検討する必要がある。</li> </ul>

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）  ⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	再編等の方向性 保全の方向性及び実施時期の目安	集約化・多機能化（広域連携）											
	大規模改修 令和10 長寿命化改修	建替え 又は 長寿命化改修	令和3 1	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 間年数	6 0						
	利用対象	市民一般				・市民以外の利用も可能							
	需要傾向	利用需要低下傾向				・令和元年度対令和6年度比較において、利用者ベースでは83.56%（16.44%減）となっているため、減少傾向にあると言える。一方、利用件数ベースでは107.02%（7.02%増）で微増傾向である。							
	規模適正度	規模適正				・ホール開場時間前にはロビーのスペースが不足するが、一時的なものである。							
	建物活用	多目的利用検討可能		△	・秋川キララホールは、現在、ホール機能のみの施設であるため、多目的利用や複合化を行う場合には、改修等を検討する必要がある。 ・類似施設（ふれあいホール、五日市会館、まほろばホール）との集約化が検討できるが、収容人数や使用料など使いやすさが異なること、また、土日祝日及び繁忙期には、競争率が上がるため、これらの課題に対応する必要がある。 ・ホール施設、学習施設、レセプション施設が市内に散在していることから、将来的な集約化を検討する必要があると思われる。								
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		○									
		設置目的と異なる使用状況あり		×									
		単独機能での建物利用が望ましい		○									
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		×									
		投票所機能		×									
		避難所機能		○									
	敷地所有	市有地				・用途地域：商業地域  ・貸し館利用者及び観客ともに市内外からの利用がある。 ・隣接自治体にも同様の施設があるため、広域連携は可能と考えるが、繁忙期の予約が困難							
	都市計画法規制	市街化区域											
	利用圏域	広域（複数自治体）											
	広域化可能性	検討可能				・各自治体に同様の施設がある。							
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×									
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		○									
		利用圏域に同種・類似施設はない		×									
⑦施策との関連性	関連施策	総合計画「社会教育の推進」（第5章・第5節・①文化・スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設の充実） 教育基本計画「生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備」（取組目標3・基本施策3「社会教育の拠点施設の適正な管理」） 学びプラン4「学びの環境をつくる」（IV・1・6 4 「秋川キララホールの適切な維持管理」）											
	説明	各種計画に掲載されているとおり、社会教育及び芸術文化活動の推進を図る拠点として位置付けられている。											
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】 集約化・多機能化			（同時に進行対応） —									
	【再編方針】 ・市内の中規模ホール施設を集約化するとともに、他の公共施設の再編等に合わせ、多機能化			【修繕・改修】 ・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。									
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定対策内容		想定実施年度	想定対策内容								
	令和8年度以降	・再編等の方向性に沿った具体的手法の検討		令和8年度以降	・未定 (再編等の方向性に沿った具体的手法による)								
⑩計画実行に当たっての留意事項	・（広域連携）「建物維持管理面からは広域連携（維持管理費用負担）」については、別途検討				—								
⑪計画実行後の課題	—				—								

## ■再編等に関する実施計画

令和7年12月

施設棟番号	C-4		所管部署	教育部	生涯学習推進課	生涯学習係
施設分類	大分類	社会教育系施設	中分類	博物館等	小分類	
施設名称	あきる野ルピア					
所在地	あきる野市秋川一丁目8番地			敷地面積(m <sup>2</sup> )	2,458.33	
延床面積(m <sup>2</sup> )	2,914.00	構造	RC造	建築年度	平成7	経過年度 30

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	設置根拠：あきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例 設置目的：市民の生涯にわたる学習活動の振興を図るとともに、市民相互の交流を深め豊かな地域社会の形成と住民福祉に寄与するため、あきる野市産業文化複合施設を設置する。 対象者：全年齢 サービスの概要：市民の生涯学習の推進を目的とした事業
②事業の現状	・指定管理者により、貸館として各種催しに利用されている。 ・令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う公共施設の利用制限による臨時休館等により利用者が減少したが、徐々にコロナ禍以前に戻りつつある。令和6年度の利用者数はコロナ禍以前の平成30年度と比較して約83%となっている。
③将来的な事業のあり方(方向性)	・市民が自由に集うことにより、生涯学習活動の振興を図るとともに、市民同士の交流の場として活用されるよう利用者の利便性及びサービスの向上を図る。 ・指定管理者等により、講座が行われているが、貸館が主の業務となっている。利用用途が類似する中央公民館との集約や住み分けが考えられるが、利用者属性や利用目的が異なることもあり、検討が必要と考える。
④事業の課題	・生涯学習に対する関心を持つ市民が減少している状況を踏まえ、生涯学習活動への参加を促す取組を行う必要がある。 ・安定したサービスの提供を行うため、計画的な施設整備を検討する必要がある。

(5)個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	複合化／多機能化															
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和7	建替え 又は長寿命化改修	令和3 7	長寿命化後の建替え	令和5 7	(参考)建替え時 築年数									
(6)再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	広域利用（複数自治体）			備考	・市民以外の利用も可能											
	需要傾向	利用需要低下傾向				・令和元年度対令和6年度比較において、利用者ベースでは87.44%（12.56%減）となっており、やや減少傾向にある。また、利用件数ベースでは110.43%（10.43%増）で増加傾向にある。											
	規模適正度	時間帯により余剰スペースあり				・貸館予約のない時は空いていることがある。											
	建物活用	多目的利用検討可能		○		・あきる野ルピアと公民館の機能が類似していることから集約化が検討できる。											
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		○		・あきる野ルピアの学習施設貸出機能のみで考えると、市有物件での運営は必要ないと考えられる。											
		設置目的と異なる使用状況あり		×													
		単独機能での建物利用が望ましい		×													
		実賃借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		○													
		投票所機能		×													
		避難所機能		○													
	敷地所有	市有地															
	都市計画法規制	市街化区域				・用途地域：近隣商業地域											
	利用圏域	広域（複数自治体）				・駅前という立地もあり、市外の集客がある。											
	広域化可能性	検討可能				・秋川流域には類似施設がないため検討可能と考えられる。											
(7)施策との関連性	関連施策	総合計画「社会教育の推進」（第5章・第5節・①文化・スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設の充実） 教育基本計画「生涯を通じて学び、活躍できる環境の整備」（取組目標3・基本施策3「社会教育の拠点施設の適正な管理」） 学びプラン4「学びの環境をつくる」（IV・1・63「あきる野ルピアの適切な維持管理」）															
	説明	各種計画に掲載されているとおり、社会教育及び芸術文化活動の推進を図る拠点として位置付けられている。															
(8)再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】		（同時にを行う対応）														
	複合化		—														
	【再編方針】		【修繕・改修】														
	・駅前の好立地条件を有効活用する方向性で、他の公共施設の再編等に合わせ、駅前立地に適する他施設の機能を複合化する。		・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。														
(9)計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定対策内容		想定実施年度	想定対策内容												
	令和8年度以降	・再編等の方向性に沿った具体的手法の検討		令和8年度以降	・未定 (再編等の方向性に沿った具体的手法による)												
⑩計画実行に当たっての留意事項	—			—													
⑪計画実行後の課題	—			—													

## ■再編等に関する実施計画

令和7年12月

施設棟番号	C-9		所管部署	教育部	生涯学習推進課	公民館係
施設分類	大分類	社会教育系施設	中分類	公民館	小分類	
施設名称	中央公民館					
所在地	あきる野市二宮683			敷地面積(m <sup>2</sup> )	12,370.50	
延床面積(m <sup>2</sup> )	3,053.52	構造	RC造	建築年度	昭和50	経過年度 50

計画期間	令和8(2026)年度～令和17(2035)年度
①事業の概要	設置根拠：社会教育法、あきる野市公民館の設置及び管理に関する条例 設置目的：社会教育法第20条の目的を達成するため、あきる野市公民館を設置する。 対象者：全年齢 サービスの概要：学術・文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
②事業の現状	・高齢者の寿大学から一般の成人の方を対象とした市民大学、青少年教室や親子を対象とした家庭教育講座など、高齢者から子どもまで幅広い対象の事業を実施している。 ・一般市民の団体との協働で行う市民企画講座や市民解説員を養成する市民カレッジを開催している。市民解説員やITボランティアによる市内探訪やパソコンQ&Aも定期的に実施している。 ・新型コロナウイルス感染症の影響から、参加者を減らして実施した時期もあったが、現在ではコロナ禍以前にも増した事業展開を行っている。 ・寿大学は新型コロナウイルス感染症拡大防止により参加者が減少したが、徐々にコロナ禍以前に戻りつつある。
③将来的な事業のあり方(方向性)	・幅広い年齢層の事業の充実を図り、寿大学などは登録を増やし、実施していく予定。 ・市内探訪など、市の紹介を兼ねたハイキング形式の事業を取り上げ、市民ニーズの高い事業の充実を図る。 ・公民館だけではなく、秋川キララホールや五日市地域交流センターのまほろばホールなどの会場にこだわらないアウトリーチ事業として寿大学の充実や市内探訪の地区ごとの開催を充実させ、各地域や各地区での事業を行い、市民が参加しやすい事業を実施していく。
④事業の課題	・公民館の施設での事業を充実させ、市民が参加しやすい事業を企画し、公民館以外の五日市地域交流センターや秋川キララホール、あきる野ルピアなどでもアウトリーチ事業を行い、子どもから高齢者まで気軽に参加できる事業を展開していく必要がある。

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	規模縮小・複合化（一部機能移転）／規模縮小・転用・多機能化（一部機能移転）												
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	平成16	建替え 又は 長寿命化改修	令和17	長寿命化後の建替え	一	(参考)建替え時 限年数 60						
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般			備考	・原則として市民団体利用向けの施設である。市外者の利用も可能である。								
	需要傾向	利用需要変化なし				・会議室の利用件数は、コロナ禍に伴い、一時減少したものの、コロナ禍前の水準に戻りつつある。一方、施設利用者数は、コロナ禍に伴い減少し、その後、回復しているものの、コロナ禍前の7割程度である。								
	規模適正度	時間帯により余剰スペースあり												
	建物活用	多目的利用検討可能		○		・公民館は社会教育法に位置づけられている社会教育施設であり、市民団体の生涯学習活動を支えるとともに、公民館事業を展開し市民への学習機会を提供する施設である。								
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		○		・他の貸出し施設との集約化・複合化に当たっては、施設の性格や貸出要件の制約等に違いがあることから、事前に十分検討する必要がある。								
		設置目的と異なる使用状況あり		×										
		単独機能での建物利用が望ましい		×										
		複数機関での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		○										
		投票所機能		×										
		避難所機能		○										
⑦施策との関連性	敷地所有	市有地												
	都市計画法規制	市街化区域				・用途：第一種中高層住居専用地域								
	利用圏域	市全域				・現在、公民館は市全域に1館の設置である。市民の学習・文化活動を行うための施設として市全域から多くの市民の利用がある。								
	広域化可能性	検討不可				・公民館施設については、市外者団体の利用という意味で広域化を実施している。社会教育法に位置付けられた施設であり、施設の特徴性から近隣自治体との共同設置や共同運営は難しい。								
	機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		×										
		利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		○										
		利用圏域に同種・類似施設はない		×		・貸出し業務を行っている施設という意味では、市内にも五日市地域交流センターやあきる野ルビア、地区会館などの施設がある。しかし、住民の生涯学習活動を支える役割を担う公民館として、社会教育法に位置付けられている点に留意が必要である。								
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ「社会教育の推進」（第5章第5節1-①『文化・スポーツ・レクリエーションの拠点施設の充実』、②社会教育事業の充実）、令和5年度教育方針（生涯学習の振興と充実）、あきる野市教育委員会教育基本方針（基本方針3）、学びプランI-1、1.8、1.9、2.2、2.3、3.2、3.5、4.3、4.4、4.7、5.2、II-5.5、5.6、III-5.7、IV-6.0、VI-7.0、7.2、7.4、7.5、7.6、7.7、7.9において位置付けられている。												
	説明	第2次総合計画（重点施策）、教育方針、教育基本方針、学びプランで掲げる住民サービス提供のために必要な施設である。												
⑨計画実行のスケジュール	【方向性】 規模縮小・複合化		【同時に使う対応】 —											
	【再編方針】 ・規模縮小し、機能面においては、他の公共施設の再編等に合わせ、他施設の機能を複合化する。		【修繕・改修】 ・再編するまでの間、施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施する。											
⑩計画実行に当たっての留意事項	想定実施年度	想定対策内容			想定実施年度	想定対策内容								
	令和8年度以降	・再編等の方向性に沿った具体的手法の検討			令和8年度以降	・未定 (再編等の方向性に沿った具体的手法による)								
⑪計画実行後の課題	・一部機能移転は、他の公共施設に公民館機能の移転を想定しており、別途検討				—									
	—				—									